

令和4年2月14日（月）まで  
（書面開催）

<出席委員>

勝山委員、浅野委員、金原委員、青砥委員、清田委員、田中委員、角田委員、藤沼委員、利谷委員、  
斉藤委員、大倉委員、小幡委員、野村委員、前田委員、大貫委員、大平委員、千葉委員

<議事>

- 1 三鷹市の温室効果ガス排出量について
- 2 令和4年度の審議予定について

<配付資料>

- ・資料1 令和2年度の温室効果ガス排出量のポイント
- ・資料2 令和3年度 温室効果ガス総排出量等実態調査業務（令和2年度実績）
- ・資料3 三鷹市環境保全審議会 審議予定（令和4年度）

<議事内容（要旨）>

1 三鷹市の温室効果ガス排出量について

- ◆委員：短期、長期目標に関して各削減とあるが、その点は評価する。今後、天候の変化による空調機器使用の増加、コロナ収束後の人の動向等により削減率が変化する可能性があるが、どのような対応ができるのか考える必要がある。
- ◆委員：三鷹市でも細やかな環境調査を行っていることを知った。市民にも分かりやすい資料作りをお願いする。
- ◆委員：市全域の排出量について、全計画期間で未達成となっており、また、排出係数が下がっているにもかかわらず一定もしくは増加しており、危機的状況で抜本的対策を示す必要がある。また、民生（家庭・業務）が大半を占めており、具体的な行動方法、ガイドラインを示す必要がある。対策は識者を入れて検討し、事例集のような形で示してはどうか。
- ◆委員：市の事務及び事業に伴う排出量について、すでに目標を達成しているならば、目標を再設定し、より取り組みを進めるべきと考える。
- ◆委員：コロナ禍による、産業界各分野の変化、勤務体制のオンライン化、自動車の電氣化等、今後の目標の立て方も見直しが必要と考える。
- ◆委員：第3期計画では目標を達成できずに期間が終わり、現在の第4期計画でも見通しは明るいとは言い難い。その原因について、部門別にみた場合、明らかに民生（家庭）部門と民生（業務）部門が大きな負荷となっている。
- ◆委員：二酸化炭素削減はグローバルな課題であり、一地域の地方公共団体の仕事としては重すぎることは明らかである。とは言うものの、ほとんどすべての地方公共団体が力の入れ

ように差はあるものの、取り組んでいると思われる。対策の進め方について、しっかりとした理論構築が必要であると思う。

- ◆委員：市全域の排出量の廃棄物部門について、廃プラスチックの脱エネルギーリサイクルをしないと二酸化炭素削減の抜本的な解決につながらない。マテリアルリサイクルへの道を行政が示すべきである。
  - ◆委員：市の事務及び事業に伴う排出量について、新型コロナウイルス感染症の収束後に起こるであろうエネルギー消費のリバウンドに対して、市としての対策は立てているか。
  - ◆委員：市全域の排出量の削減目標について、「令和12年度に電気の排出係数が0.37となった場合33.0%の削減」との記載があるが、この文が入った経緯が説明されていない。また、排出係数の単位が記載されていない。
- ◇環境政策課長：ご指摘の削減目標については、三鷹市地球温暖化対策実行計画（第4期計画）において必要な説明及び単位の記載をしている。本業務報告書では、その実行計画より一部を抜粋したため省略されており、これからの報告書修正は困難ですが、次回作成の参考とさせていただきます。
- ◆委員：市全域の排出量の廃棄物部門について、H30の廃プラスチック焼却量はH29と比べて増加しているが、どんな要因によるものか。  
また、運輸部門について、自動車走行距離が減少した理由が判明しているか。
- ◇環境政策課長：三鷹市の生活ごみの出し方について、H29年度からは、汚れたプラスチックは燃やせるごみとして出すように案内をしている。この案内の結果が、数字として表れたのがH30年度であると推測するが、今後の推移をみる必要があると考える。  
また、自動車走行距離の減少理由については把握できていない。
- ◆委員：市全域の排出量について、H29及びH30ともに前年より増加し、年度目標値に対しても未達成が続いている。今後、どうすべきか検討するべき。
  - ◆委員：市の事務及び事業に伴う排出量について、前年度より総排出量が減少し、長期目標（R12）も下回っている点は評価できる。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の低下によるところが大きいと考えられ、翌年度以降のリバウンドをどのように抑えるかが重要である。
  - ◆委員：市の事務及び事業に伴う排出量について、今年度全小中学校に空調設備の整備が完了したことで、エネルギーの需要が増加している。新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況で、換気の頻度も予測できない状況にある。学校等の削減目標では、R4の短期目標、R12の長期目標ともに達成するためには学校全体での一層の削減努力が必要になると考える。一方で、地球温暖化による気象条件で空調使用の必要性も高まっており、学校の先生が判断に苦慮しないためにも、今後削減目標を達成するための具体的な取組等を検討する必要があると考える。
  - ◆委員：市全域の排出量について、従前と代り映えのしない対応では、特段の効果が期待できる状態ではなく、今後の減少目標達成は困難と考える。  
例えば、地域で再生可能エネルギー事業を創出することの誘導策を検討することも1案です。三鷹市にはすでに、取り組むNPOがあり、様々な事業主体と結びつける

ことで、地域で新電力事業を拡充させ、地域に再エネ電気の供給を起こしていく。例えば、事業所や住居のリフォームの際に断熱強化・2重ガラス化を促進させ、さらなる省エネを図るための誘導策を、地元の建築に係る事業者らと連携して作っていく。

国は、「地域資源を活用した多課題の同時解決を図っていくこと」、すなわち「総合的アプローチ」で考えることを求めてきている。今までの範囲内で考えるのではなく、多くのステークホルダーと連携していく必要があるとも言われている。地域の様々な主体と連携すること、前例にとられることなく様々な手法を検討していくことが、今まさに求められている。今後動き出す三鷹市地球温暖化対策実行計画改定に向けて、しっかりと姿勢を示して行ってほしいと思う。

- ◆委員：市の事務及び事業に伴う排出量について、2020年度は、排出係数の少ない電気事業者との契約等は評価できる。  
コロナ災害対策の影響を受け、施設の閉鎖・利用停止による削減効果があった一方で、増加要因は換気しつつ空調を稼働させる中で負荷がかかったとしている。対応策として高効率の空調機器やソーラーパネル及び蓄電池、EV車等を上げている。代り映えのしない対応策では、今後の減少目標達成は困難と考える。  
公共施設のあり方については、別途「新都市再生ビジョン」（仮称）が策定される予定だが、温暖化対策の観点からも、脱炭素化に向け、施設のエネルギー性能や、断熱性・気密性、換気・通風設備、再エネ熱・再エネ電気の活用等がしっかり入るよう、担当課からの提言が必要と考える。  
同時に今ある施設のリノベーションを、利用者の力を借りてワークショップで断熱化の作業を実施するなど、普及啓発と実利の両方を得られるような企画提案を行い、三鷹のまち全体で、温暖化対策を実施できるような取り組みを検討し、実施できるような計画策定をしていただきたい。
- ◆委員：学校での空調整備は必要なことであり、歓迎する一方、二酸化炭素排出増となってしまうのは残念かつやむを得ないと思う。感染症対策として換気しながらの稼働で、より二酸化炭素の増になることも想定しなければならない。屋上に太陽光パネルを設置している学校もあり、改修のタイミングに合わせてより環境に配慮した取り組みを進めてほしいと思う。特に三鷹市においては、民生（業務）部門の二酸化炭素排出が4割近くを占めており、この部門でどれだけ削減の工夫ができるか、知恵を絞りたい。

## 2 令和4年度の審議予定について

- ◆委員：今後のコロナの状況により、柔軟な対応をお願いします。
- ◆委員：地球温暖化対策実行計画の改定素案、案の決定や修正については、インターネット・メール等を活用し、素早く多くの情報を交換できるようにするのが良いと思う。
- ◆委員：どのぐらいの改定を行うかにもよるが、近年の世界的な状況や国の目標値が強化された事を踏まえると、検討すべき事項が多方面にわたるよう考えられる。審議会で取り扱う範囲にもよるが、現状理解や意見集約に十分な時間をとった方が良いと思う。
- ◆委員：委員提案制度が具体的にどのように動いていくか、また本審議会での議論に関して、こ

れまでと何か変わることがあるか。

◇環境政策課長：審議会の議論に関しては、基本的には変わるところは無いと考える。委員提案制度は、各委員が環境保全施策に関して議論するテーマを提案できる制度であり、事務局が予定している審議内容のほかに委員の提案による議論ができるよう準備する。

◆委員：温暖化対策実行計画の改定について、国の計画に沿った削減目標とするようだが、東京都が国よりも高い目標を掲げていると聞いた。市区町村の目標が低ければ、当然、都の目標を達成させることはできない。市の目標が都の目標にも届くように設定すべきと思う。

また、計画改定とあわせて、ゼロカーボンシティ宣言や気候非常事態宣言を出すことも検討すべきではないか。